

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 する 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前							改 正 後						
(前 略) 別表第1 } (略) 別表第2 } 別表第3							別表第1 } (同 左) 別表第2 } 別表第3						
部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(略)							(同 左)						
大学院 経営管理部	大学院 経営管理部			(略)			大学院 経営管理部	大学院 経営管理部	経営管理 教育研究 推進プロ ジェクト	准教授 講師	6年	可 ただし、再 任の場合にあ っては1年	可 ただ し、1 回限り
		経営研 究セン ター			(略)						(同 左)		
(中 略)							(同 左)						
医学部 附属病 院			(略)				医学部 附属病 院				(同 左)		
								生態学 研究セ ンター	生態学 研究セ ンター	生態フ ォール ド若手 重点戦 略プロ ジェク ト	助教	7年	否
(略)							(同 左)						
別紙様式 (略)							別紙様式 (同 左) 附 則 (令和4年達示第89号) この規程は、令和5年4月1日から施行する。						